

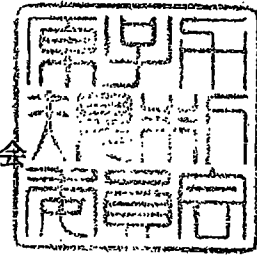


乙第1号証

原規規発第 1604201 号
平成 28 年 4 月 20 日

関西電力株式会社
取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会



高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施設の変更）について

平成 27 年 3 月 17 日付け関原発第 274 号（平成 28 年 1 月 22 日付け関原発第 313 号、平成 28 年 2 月 10 日付け関原発第 351 号及び平成 28 年 4 月 12 日付け関原発第 35 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。